

いじめ相談 ホットラインを開設

24時間



03-5800-8288

東京都教育相談センターは、いじめや不登校問題、子どものしつけや発達、高等学校への進学、進路など都民の様々な子どもにかかわる相談に応じています。

中でも、いじめは子どもの心を深く傷つけ、人格形成に大きな影響を与える重大な人権問題です。東京都教育相談センターでは、子どもや保護者がいつでもいじめについて相談できるように、24時間体制でいじめ相談を受け付ける「いじめ相談ホットライン」を開設しました。

東京都教育相談センターは 平成19年3月19日に移転します。

●新住所 〒113-0033 東京都文京区本郷1-3-3 東京都教職員研修センター内

TEL 03-5800-8545(代) FAX 03-5800-8402

■家庭教育相談室 Tel 03-5800-8298(直)

■学校教育相談室 Tel 03-5800-8309(直)

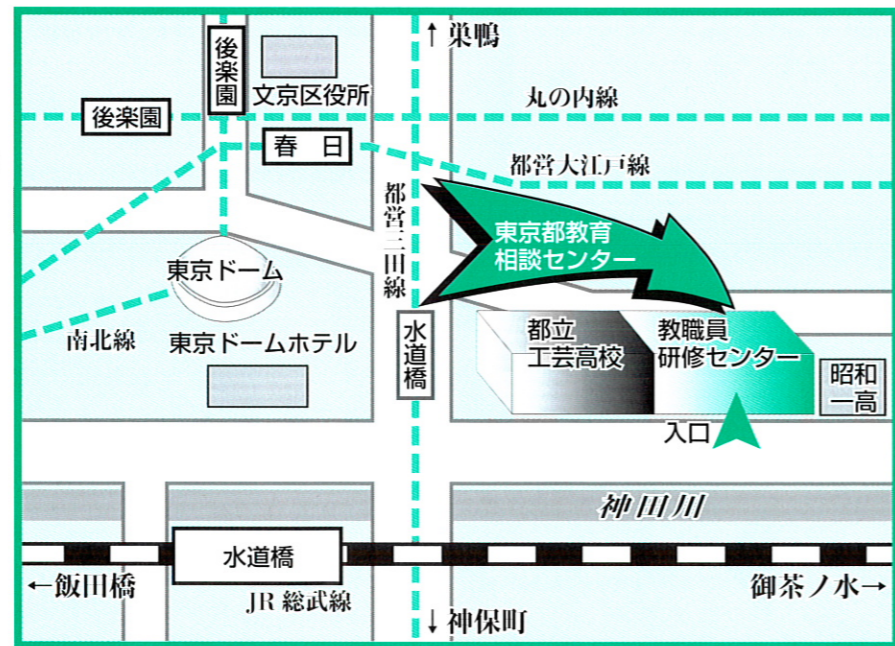
電話相談の番号が変わります。

03-5800-8008

<平成19年3月19日(月)から>

03-3493-8008

<平成19年3月18日(日)まで>



東京都教育相談センターは、文京区本郷へ移転し、平成19年3月19日(月)から東京都教職員研修センターと同一の庁舎で業務を開始します。

なお、平成19年3月18日(日)までは、これまでどおり目黒で業務を行っています。



広報

すこやかさん

第18号
平成19年3月発行



東京都教育相談センター <http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp>

保護者をささえる

学校教育相談室 統括指導主事 小黒 仁史

■保護者と共に子どもを育てます

最近、「保護者への対応に苦労している」という学校の声を聞くことが多くなりました。

価値観の多様化、核家族化など、家庭を取り巻く社会環境の変化とともに、保護者の教育に対する考え方や学校に対する期待は様々です。また、保護者の中には、子どもの教育について相談できる人がいないため、悩みや不安を募らせている方も少なくありません。

一方、教師も、子どもの教育にかかわって、基本的な生活習慣の確立、学習習慣の定着など、保護者とさらに連携を図らなければならないと思いつつも、具体的な取り組みやかかわり方がわからず苦慮しているケースがあります。

このような状況の中で、学校と保護者とが、信頼関係を築き、「共に子どもを育てる」ための教育相談が、改めて重要になっていきます。

■保護者との信頼関係を築きます

学校と保護者とが、協働して子どもを育てるためには、信頼関係が重要です。

「先生は、自分の子どものことを理解し、よいところを伝えてくれる。」

「先生は、自分の子どもの成長を心配して声をかけてくれる。」
など、教師が子どもの成長を願い、積極的にメッセージを送っていると保護者が実感したとき、保護者は教師に信頼を寄せるようになります。

また、
「分かりやすく教えてくれた。」
「先生が相談にのってくれた。」
というように、自分の子どもが先生を信頼しているという姿を通して、保護者は安心感をもち、教師への信頼がうまれます。

このように、保護者との信頼関係は、教師の日頃の子どものに対する肯定的な見方や子どもを思いやる姿勢からうまれます。

■保護者をささえます

しかし、保護者からの協力が得にくい場合もあります。学校に対する不信感や不安が強かったり、なかなか連絡が取れなかったりする保護者もいます。

そのような保護者と共に子どもを育てる関係を築いていくためには、まず、保護者の立場に立って、保護者の困っている気持ちを共感的に理解することが大切です。なかなか協力が得られない「困った親」ではなく、「困っている親」という認識に立って、親の努力を積極的に認め、苦戦している保護者の労を労う気持ちで接することが大切です。

また、学校での子どもの様子を家庭に積極的に知らせ、保護者の不安感を取り除くことが必要です。それとともに、家庭訪問や個別面談などを利用して、子どもの家庭における様子を伝えてもらう場面を多くし、教師と保護者との認識の共有化を図ります。

そして、保護者しかできない役割を再認識してもらい、その重要性和努力を評価することで自信を回復させることが大切です。

■保護者との「同行」を大切にします

保護者と実際に話をする時は、保護者の不安な気持ちを受け止めます。また、保護者の話を最後まで聞き、教師も共に悩んでいることを伝え、共に考えていこうとする姿勢で相談します。

教師が一方向的に助言するのではなく、共に相談し、考え合うという姿勢で話を進めることが大切です。

教育には、「同行(どうぎょう)」という言葉があります。教師と保護者との同行は、教師と保護者とが一体感をもって、互いに主体的に行動する力を高めていくことです。

「この先生と一緒にやるとやる気が出る」
「保護者が一緒に考えてくれてうれしかった」
というように、教師と保護者が共に行動することで、子どもの健やかな成長を図ることができそうです。

教師も保護者も、子どもにとって何がよいかを話し合い、子どもを中心に据えた「同行」を大切にしたいものです。

東京都教育相談センター案内

教職員からの相談も受け付けています

- 学校から → 校内研修の講師派遣(要請訪問)
アドバイザースタッフ(心理の専門家または学生)派遣など
 - 教職員から → 児童・生徒の理解と対応、学級経営について
- 詳しい内容はホームページ <http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp> をご覧ください。

○電話相談 → 平日：午前9時から午後9時まで 土・日・祝日：午前9時から午後5時まで(年末年始等を除く)

●広報「すこやかさん」第1号～第17号は、ホームページ上でもご覧いただけます。 <http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp> ●



保護者をささえる

■信頼関係は日々の教育活動の基盤です

東京都教育相談センターでは
教職員からの相談を受け付けています。



保護者の心配や不安を受けとめていますか

【傾聴・支持的なかかわり】

保護者の言葉に耳を傾け、保護者の心配や不安が軽減できるよう支持的にかかわります。

【受容・共感的な態度・姿勢】

保護者の立場になって、保護者の気持ちを共感的に受け止めます。

【協働】

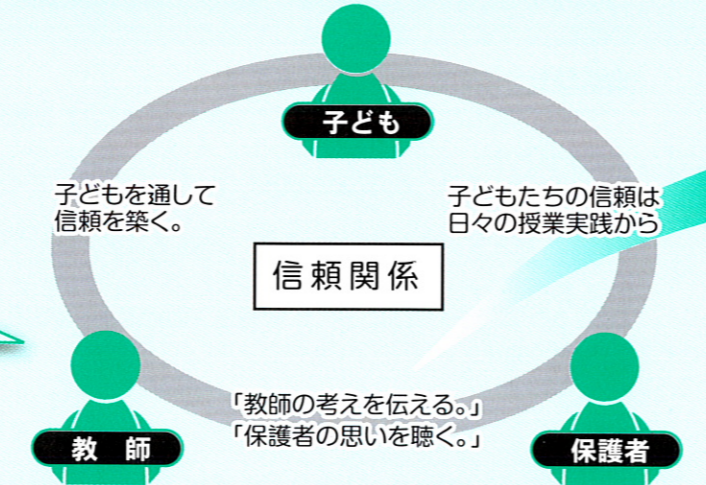
学校の考えを一方向的に伝えるのではなく、「共に考え、取組みましょう」というメッセージを伝えます。

保護者と教師の見解が違うとき

- 個人が中心の家庭と集団が中心の学校では子どもが見せる姿が違うことがあります。
- 意識的に学校や家庭の様子を伝え合わないと、思いこみや行き違いが生じます。

子どもの成長を願う協力・連携

学校と保護者とが、子どもの思いを受け止め、大切にしながらお互いの考えを理解し、伝え合うことが子どもの健やかな成長を図るために重要です。



保護者の思い

- 勉強についていけているのだろうか。
- 仲のよい友だちがいるのだろうか。
- 集団生活についていけているのだろうか。
- 先生は我が子のことを見てくれているのだろうか。
- 子どもが家であまりしゃべらないので学校のことがわからない。

基本的な姿勢

■多様な教育観を理解します。

保護者の多様な考え方や、教師に求めている様々な思いを保護者の立場になって理解します。

■保護者の努力を認めます。

保護者のこれまでの子育ての努力を否定せず、まずは認めることから始めます。

■保護者の考えや気持ちをよく聴きます。

教師の考えを一方向的に伝えるのではなく、保護者の子どもに対する思いや学校に対する要望を誠意をもって聴きます。

■保護者が主体的に取組めるようにします。

教師は保護者と一緒に考え、サポート役であることを明確にし、保護者にしかできない役割を再認識させます。また、子どものよさや変化に気付かせ、子どもへのかわりの自信を回復させます。

■協力して子どもを育てます。

子どもの成長や学力の向上は、教師と保護者にとって共通の願いです。この願いにむけて、協力するためには、互いに相談者であるという気持ちで話し合います。

保護者との面談では

①そうせざるを得ない背景に目を向けます。

『どうして、このような行動をとるのだろうか』
『〇〇なのかもしれない』

②保護者の孤立感や不安感を理解します。

「それは、〇〇でしたね。」
「〇〇のことが心配だったんですね。」

③保護者の努力を認め、ねぎらいます。

「大変でしたね。」
「よくがんばってこられましたね。」

④子どものがんばりや成長を伝えます。

「今日はいい表情で取組んでいましたよ。」
「〇〇ができるようになりましたよ。」

⑤学校での取組みを伝え、家庭でもできることを見いだします。

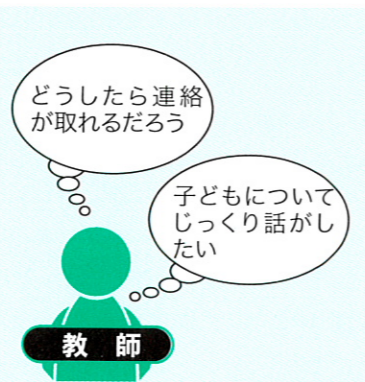
「〇〇したら、〇〇になりましたよ。」
「〇〇ならできますか?」

⑥保護者の主体的な取組みを支えます。

「できていることから始めましょう。」
「そのやりかたはいいですね。続けていきましょう。」

保護者対応の実際

事例1 保護者と連携を深める手だて



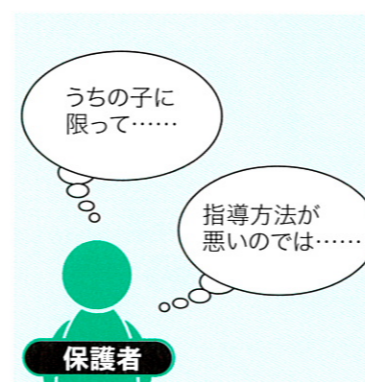
● 対応の視点 ●

- なぜ連絡を取ることができないのか考えてみます。
- 保護者は何を求めているか考えてみます。

● 具体的な手だて ●

- 電話、手紙、個別面談、家庭訪問などの保護者が応じやすい方法を組み合わせます。
- 日頃から学校の様子を伝える工夫(学級通信、連絡帳など)を行い、我が子への関心を高めていきます。
- 子どもの変化や関心のある話題を継続的に伝えます。

事例2 保護者からの苦情に対して



● 対応の視点 ●

- 我が子の言葉を信じたいという思いを受け止めます。
- 話し合いは、今後の連携についての協議の場とします。
- 一度の話し合いで解決するより、継続して行う方がよい場合も考えてみます。

● 具体的な手だて ●

- まず、保護者の思いを最後まで聴きます。
- 教師が一方向的に話すのではなく、子どものよい点を交えながら、事実を客観的に伝えます。
- 管理職や学年主任に相談し、役割を決めて組織的に対応します。
- 対応の苦勞や悩みを教師間で話し合うようにします。
- 保護者が実行可能な具体的な手だてを共に考えていきます。
- 取組みの様子を継続的に伝えます。

東京都教育相談センターは 平成19年3月19日に移転します。

〈平成19年3月19日（月）から〉

新住所 〒113-0033 東京都文京区本郷1-3-3

東京都教職員研修センター1階

TEL 03-5800-8545（代）

FAX 03-5800-8402

○家庭教育相談室 TEL 03-5800-8298（直）

○学校教育相談室 TEL 03-5800-8309（直）

電話相談総合受付の番号が変わります。

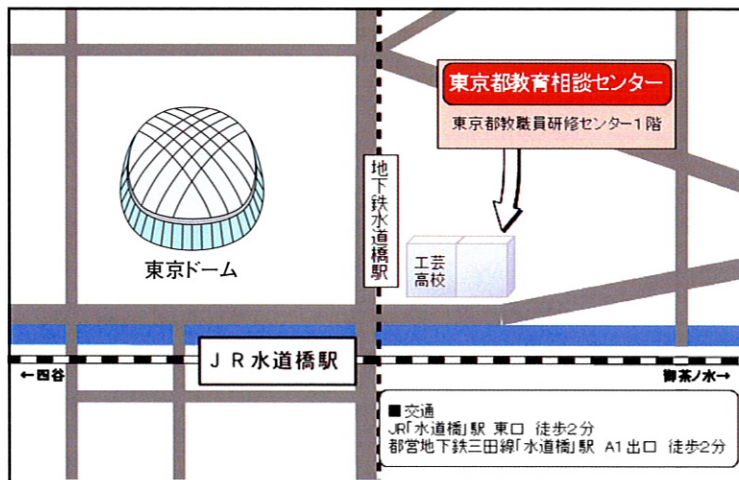
03-5800-8008

〈平成19年3月19日（月）から〉

03-3493-8008

〈平成19年3月18日（日）まで〉

地図



東京都教育相談センターは、文京区本郷へ移転し、平成19年3月19日（月）から東京都教職員研修センターと同一の庁舎で業務を開始します。

なお、平成19年3月18日（日）までは、これまでどおり目黒で業務を行っております。

〈お問い合わせ〉

東京都教育相談センター



〈平成19年3月18日（日）まで〉

TEL 03-5434-1983

〈平成19年3月19日（月）から〉

TEL 03-5800-8545

<http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp/>（ホームページアドレスは、変わりません）